

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 9日

茨城県知事 殿

提出者

住 所 茨城県日立市東多賀町一丁目1番1号
氏 名 日立グローバルライフソリューションズ株式会社
ホームソリューション事業部
生活家電本部長 鈴木 竜路
電話番号 0294-34-1111

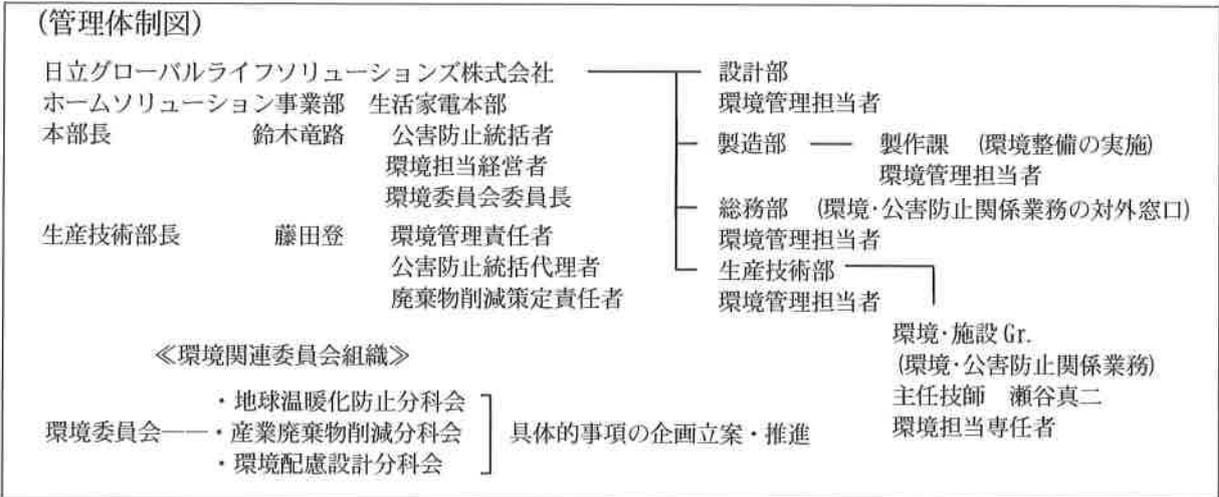
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日立グローバルライフソリューションズ株式会社 ホームソリューション事業部 生活家電本部
事業場の所在地	茨城県日立市東多賀町一丁目1番1号
計画期間	令和5年4月から令和6年3月まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	民生用電気機械器具製造業
② 事業の規模	年間出荷額 147,250,000 千円
③ 従業員数	2,340 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り



（日本工業規格A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙2の通り

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：別紙3の通り 分別に関する取組：イントラネットによる従業員への周知 廃棄物置場巡視による指導
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：現状維持 分別に関する取組：廃棄物置場の巡視及び指導の継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 該当なし			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 該当なし			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 該当なし

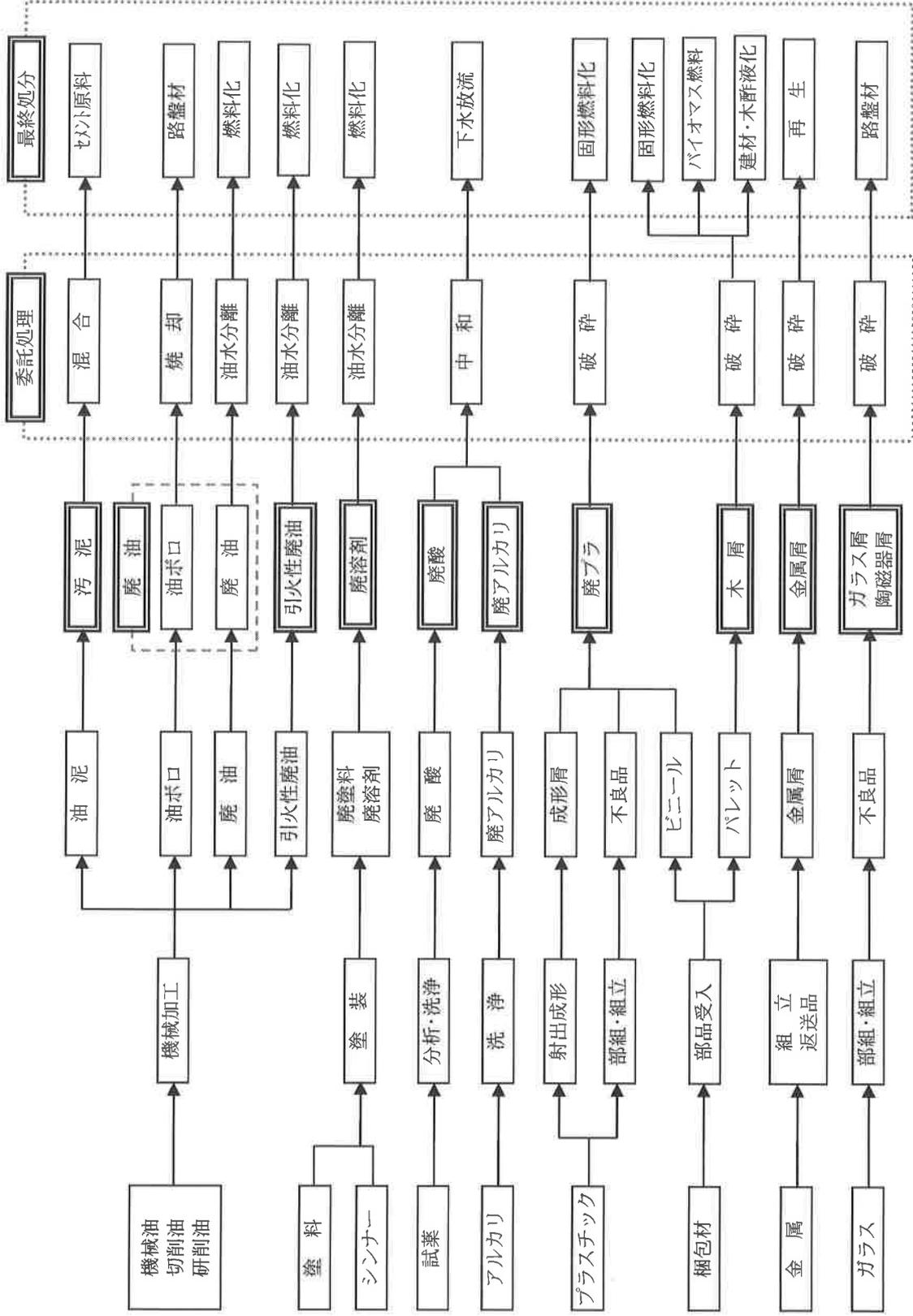
① 現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙4の通り

① 現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

別紙 1 当該事業場において現に行なっている事業に関する事項
 ④産業廃棄物の一連の処理工程



別紙2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	排出量	これまでに実施した取組
汚泥	53.4t	
廃油	106.6t	老朽設備の更新
廃プラ	765.9t	分別→利材品化推進
木屑	757.5t	
金属屑	1,129.7t	製造不良低減活動推進
ガラス及び陶磁器屑	31.9t	LED照明への切替え 分別⇒利材品化推進

計画【目標】

産業廃棄物の種類	排出量	今後実施する予定の取組
汚泥	80t	
廃油	110t	老朽設備の更新を継続
廃プラ	1,000t	分別→利材品化推進
木屑	850t	パレットの利材品化推進
金属屑	1,200t	製造不良低減活動推進 分別→利材品化推進
ガラス及び陶磁器屑	50t	LED照明への切替えを継続

別紙3 産業廃棄物の分別に関する事項 ①現状

産業廃棄物・有価物(判材品)分別表 (1/3)

【自己判断で判断しないこと】

※重要でないが特別出する、とりわけについては、資料「雑品」(後)に該当する廃棄物と見做すこと、自らを判断を依頼すること。
 ・良質、ひも等で束ねる場合は、高さ2m以下とするよう努めること。
 ・自動車に乗り降り可能な場合は、自動車として積み込んで燃焼・焼却処理グループに選別し、処分を促すこと。
 資料「雑品」(後) 数量管理番号: 2990、名称: 0294-50-8820
 種類・取扱グループ: 41種: 2726、名称: 0294-30-8843

区分	品名	商標/類似品名	性状/性状の名称	廃棄方法/注意事項	処理内容
持ち帰り	21	ワイヤー			【焼却処理】 持ち帰ること。
	22	有害な油類	廃油からの有害油類 汚染された油類		汚染油の適切な処理を行うこと。 セメントの固着等により処理しにくいもの。
	23	「乾パン」(乾電池) 種入品			【焼却処理】 持ち帰ること。
	24	持ち帰るごみ類			【焼却処理】 持ち帰ること。
不くず	25	小袋のスクラップ(金類等)し、未使用の封じ留め物			不くず
	26	半導体チップ			水銀/バレット
	27	半導体チップ			水銀/バレット
紙くず	28	ダンボール			再生紙化
	29	ダンボール			再生紙化
	30	ダンボール			再生紙化
	31	ダンボール			再生紙化
紙くず	32	ダンボール			再生紙化
	33	ダンボール			再生紙化
	34	ダンボール			再生紙化
	35	ダンボール			再生紙化
紙くず	36	ダンボール			再生紙化
	37	ダンボール			再生紙化
	38	ダンボール			再生紙化
	39	ダンボール			再生紙化
紙くず	40	ダンボール			再生紙化
	41	ダンボール			再生紙化
	42	ダンボール			再生紙化
	43	ダンボール			再生紙化
紙くず	44	ダンボール			再生紙化
	45	ダンボール			再生紙化
	46	ダンボール			再生紙化
	47	ダンボール			再生紙化
紙くず	48	ダンボール			再生紙化
	49	ダンボール			再生紙化
	50	ダンボール			再生紙化
	51	ダンボール			再生紙化

産業廃棄物・有価物(判材品)分別表 (2/3)

区分	品名	商標/類似品名	性状/性状の名称	廃棄方法/注意事項	処理内容
プラスチック類	52	プラスチック			焼却処理
	53	プラスチック			焼却処理
	54	プラスチック			焼却処理
	55	プラスチック			焼却処理
	56	プラスチック			焼却処理
	57	プラスチック			焼却処理
	58	プラスチック			焼却処理
	59	プラスチック			焼却処理
	60	プラスチック			焼却処理
	61	プラスチック			焼却処理
ガラス類	62	ガラス			再生紙化
	63	ガラス			再生紙化
	64	ガラス			再生紙化
	65	ガラス			再生紙化
	66	ガラス			再生紙化
	67	ガラス			再生紙化
	68	ガラス			再生紙化
	69	ガラス			再生紙化
	70	ガラス			再生紙化
	71	ガラス			再生紙化
金属類	72	金属			再生紙化
	73	金属			再生紙化
	74	金属			再生紙化
	75	金属			再生紙化
	76	金属			再生紙化
	77	金属			再生紙化
	78	金属			再生紙化
	79	金属			再生紙化
	80	金属			再生紙化
	81	金属			再生紙化
その他	82	その他			再生紙化
	83	その他			再生紙化
	84	その他			再生紙化
	85	その他			再生紙化
	86	その他			再生紙化
	87	その他			再生紙化
	88	その他			再生紙化
	89	その他			再生紙化
	90	その他			再生紙化
	91	その他			再生紙化

産業廃棄物・有価物(判材品)分別表 (3/3)

区分	品名	商標/類似品名	性状/性状の名称	廃棄方法/注意事項	処理内容
金属類	92	金属			再生紙化
	93	金属			再生紙化
	94	金属			再生紙化
	95	金属			再生紙化
	96	金属			再生紙化
	97	金属			再生紙化
	98	金属			再生紙化
	99	金属			再生紙化
	100	金属			再生紙化
	101	金属			再生紙化
ガラス類	102	ガラス			再生紙化
	103	ガラス			再生紙化
	104	ガラス			再生紙化
	105	ガラス			再生紙化
	106	ガラス			再生紙化
	107	ガラス			再生紙化
	108	ガラス			再生紙化
	109	ガラス			再生紙化
	110	ガラス			再生紙化
	111	ガラス			再生紙化
その他	112	その他			再生紙化
	113	その他			再生紙化
	114	その他			再生紙化
	115	その他			再生紙化
	116	その他			再生紙化
	117	その他			再生紙化
	118	その他			再生紙化
	119	その他			再生紙化
	120	その他			再生紙化
	121	その他			再生紙化

別紙4 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木屑	金属屑	ガラス及び陶磁器屑
全処理委託量	53.4t	106.6t	765.9t	757.5t	1,129.7t	31.9t
優良認定業者への処理委託量	33.8t	106.6t	765.8t	118.5t	827.5t	31.9t
再生利用業者への処理委託量	45.7t	106.6t	765.8t	757.5t	1,129.7t	31.9t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	7.7t	0t	0t	0t	0t	0t

これまでに実施した取組：優良認定業者及び再生利用業者の開拓

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木屑	金属屑	ガラス及び陶磁器屑
全処理委託量	80t	110t	1,000t	850t	1,200t	50t
優良認定業者への処理委託量	60t	110t	1,000t	200t	1,100t	45t
再生利用業者への処理委託量	75t	110t	1,000t	850t	1,200t	48t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	8t	0t	0t	0t	0t	2t

今後実施する予定の取組：優良認定業者及び再生利用業者の開拓

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。